

静岡市障害者相談支援推進センター 特定非営利活動法人 静岡市障害者協会

障害者 110番 相談窓口

静岡市障害者相談支援推進センターでは、
障害者110番相談窓口を開設しています。

市内の身体障がい、知的障がい、精神障がい、
難病など障がいやハンディのある方やその家
族に、抱えている悩みごとやお困りのこと（人
権や権利、生活全般、就労、虐待など）があれば、
まずはお気軽にお電話ください。



なんでも相談

月～金（祝祭日を除く）

受付時間 9時～17時

月曜

火曜

水曜

木曜

金曜

なんでも相談 9時～17時

障がい別相談（110番相談員）10時～16時

知的障がいの相談員 身体障がいの相談員 精神障がいの相談員

第1/第5: 肢体障がい 第2: 内部障がい
第3: 視覚障がい 第4: 聴覚障がい

2019年度の年末年始（土日を含む）のお休みは、12月28日（土）～1月5日（日）です。

相談対応（無料です）

- 社会福祉士等資格を持った職員や、身体障がい、知的障がい、精神障がいの当事者または家族の相談員が対応します。
 - ・身体障害者の補助犬についての相談（随時）も受付けています。
- 就労については、就労ワンストップ相談日があります。（原則として予約が必要です。）
毎月、第3木曜午後（葵区福祉事務所内）と第4水曜午後（清水区福祉事務所内）
- 歯と口の困りごと（障がいのある方の歯科治療など）の相談は、静岡市歯と口の健康支援センターにとりつぎます。
- プライバシーは厳守します。

相談方法（障害者の就労ワンストップ相談日の予約も受け付けます）

電話：054-275-1816（9時～17時）

時間外

☎054-266-7719

FAX：054-275-1818（24時間受付）

面接：事務所（静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター 3F）

※面接の場合はあらかじめ電話・FAX・E-mail（shogaisha110@shizuoka.tnc.ne.jp）にてご予約ください。

障害者虐待相談窓口 電話：054-266-7719（24時間受付）